議員案第39号

市民サービスの充実に向け、(仮称)新福祉会館の床面積の弾力的見直しを求める決議

上記の決議を次のとおり提出する。

平成29年10月2日提出

小金井市議会議員

白片点点点表去点点去去点点去去

市民サービスの充実に向け、(仮称)新福祉会館の床面積の弾力的見直しを求める決議

公民館本館を含む旧福祉会館が平成28年3月末で閉館となり、市は現在、(仮称) 新福祉会館建設基本計画の立案作業を進めている。

しかし、導入機能は当初計画から大きく変更され、市は福祉会館という名称変更を 検討せざるを得ない状態となっている。

しかも、福祉会館の建設を前提に3億円を超える寄附が寄せられているが、これら 一連の状況の変化は、遺言執行者には一切説明されていない。

もちろん、市域中央に子育ち・子育て支援機能を導入することは必要なことであり、 それを福祉会館内に設置することも十分にあり得ることではあるが、そのために高齢 者や障がい者関連の機能を追い出してしまうのでは、もはや福祉会館とは呼べない。

また、もともと福祉会館内に設置していた公民館本館は、いまだに建設用地すら決められない状態となっている。

これらは、市が(仮称)新福祉会館の床面積の上限を3,500㎡に設定した後に、 旧福祉会館に存在しなかった機能を組み込み始めたことに起因することが明らかであ る。

よって、小金井市議会は、市長に対し、(仮称)新福祉会館に必要不可欠な機能や高齢者及び障がい者関連機能などの市民要望の多い機能を導入し、真に多くの市民が利用し得る施設となるよう、地域福祉基金の積極的な積み増しを図るなどして、(仮称)新福祉会館の床面積の上限とされている3,500㎡を弾力的に見直すことを求めるものである。

以上、決議する。

平成29年10月 日

小金井市議会